

令和3年第1回定例  
夕張市議会会議録  
令和3年3月16日(火曜日)  
午前10時30分開議

◎議事日程

第1 議案第1号ないし議案第7号、議案第9号  
及び議案第12号(別紙議案内訳のとおり)  
及び市政執行方針、教育行政執行方針に対  
する大綱質問

◎出席議員(8名)

君島孝夫君  
小林尚文君  
大山修二君  
本田靖人君  
千葉勝君  
熊谷桂子君  
高間澄子君  
今川和哉君

◎欠席議員(0名)

午前10時30分 開議

●議長 小林尚文君 これより、令和3年第1回  
定例夕張市議会第2日目の会議を開きます。

●議長 小林尚文君 本日の出席議員は8名全員  
であります。

●議長 小林尚文君 本日の会議録署名議員は、  
会議規則第125条の規定により

熊谷議員

高間議員

を指名いたします。

●議長 小林尚文君 この際、事務局長から諸般  
の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につき  
ましては、お手元に配付のプリントのとおりであり  
ます。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君  
教育長 小林 広明 君  
選挙管理委員会委員長

柳 沼 伸 幸 君  
農業委員会会長 後藤 敏一 君  
監査委員 西田 洋二 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 大友 秀樹 君  
総務課長 芝木 誠二 君

地域振興課長 福富 貴大 君  
財政課長 押野 見正 浩 君

税務課長 池下 充 君  
建設課長 鈴木 茂徳 君

土木水道課長 阿部 充雅 君  
市民課長 佐藤 学 君

保健福祉課長 平塚 浩一 君  
生活福祉課長兼福祉事務所長

掘 靖樹 君  
消防長 増井 佳紀 君

消防次長 石黒 友幹 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の  
職・氏名

教育課長 寺江 和俊 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者  
の職・氏名

事務局長 芝木 誠二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・  
氏名

事務局長 福富 貴大 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 三浦 護 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐藤浩一君  
書記 山下倫弘君  
書記 相澤由貴君

●議長 小林尚文君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 小林尚文君 日程第1、議案第1号ないし議案第7号、議案第9号及び議案第12号、以上9議案一括議題といたします。

本9議案につきましては、さきに市長から令和3年度市政執行方針、教育長から令和3年度教育行政執行方針の説明があり、さらに理事から各議案の提案説明がなされておりますので、これより大綱質問を行います。

質問の順序は、君島議員、大山議員、本田議員、千葉議員、高間議員、今川議員であります。

それでは、君島議員の質問を許します。

君島議員。

●君島孝夫君（登壇） 君島孝夫です。

通告に従い、大綱質問をいたします。

市政執行方針の中のまちの魅力を磨く（産業振興と交流人口の拡大）について質問をいたします。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況が続く中、シチズン時計マニユファクチャリング株式会社夕張工場従業員の希望退職募集、マルハニチロ株式会社夕張工場の本年度3月末での工場閉鎖、夕張リゾート株式会社の倒産といった出来事が相次ぎました。

こうした状況において、市政執行方針で市長も触れられているとおり、まちの魅力を磨きながら地域の活性化を図っていくことが重要であると考えております。

そこで3点について質問を行います。

まず初めに、交流人口の拡大取組について、新た

な人の流れを創出するまちづくりを進めていくためには、産業振興と交流人口の拡大の取組が重要であるとしているが、具体的にどのような取組を進め、新たな人の流れを創出するのか、市長の考えを伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） ただいまの君島議員の交流人口拡大の取組に関するご質問についてお答えをいたします。

本市は、夕張岳やシューパロ湖をはじめとする豊かな自然、夕張メロンをはじめとする特産品、映画祭などの各種イベント、さらには産業遺産や多目的な運動施設など、魅力ある地域資源を有してございますが、交流人口の拡大のためにはこうした地域資源を有効に活用していくことが重要でございます。

そうしたことから、一人でも多くの方が夕張に足を運んでいただけるよう地域資源の魅力の洗い出しや、さらなる磨き上げを引き続き行いますとともに、イベント情報等の一元化やふるさと納税、関係人口といった現在市が行っている他の施策との連動など、伝わりやすさを意識した積極的な情報発信に努めていくことで、新たな人の流れを創出して参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 以前お話ししたかと思いますが、今市長が言われた内容ですが、そのとおりだと思っております。

関わり人口のみなさまには定期的に情報発信など、インターネットで情報発信をしていただけると、より一層の交流人口が期待されるのではないかなと思っておりますので、今後よろしく願いいたします。

次に移ってよろしいですか。

●議長 小林尚文君 どうぞ。

●君島孝夫君 コロナ禍における市内イベントの実施について伺います。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は市

内イベントの多くが開催見送りとなったが、令和3年における市内イベントに対する市長の考えについてお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員のコロナ禍における市内イベントの実施に関するご質問にお答えをいたします。

交流人口の拡大において市内イベントの果たす役割は非常に大きいものである、そのように考えてございます。令和2年度は議員ご指摘のとおり新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、様々な市内イベントについてやむなく開催が見送られるといった状況が数多く見られたところでございます。

一方で、夕張メロンの食べ放題やゆうばり国際ファンタスティック映画祭など、事前に協議を重ね、運営形態の変更やオンラインの活用等により開催に結びついたイベントもございました。現在もなお新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況が続いており、状況を注視しながらの対応ということになります。令和3年度におきましても交流人口拡大のため様々な工夫により一つでも多くの市内イベントが開催されるよう、関係者の方々と協議を行うとともに情報発信をはじめとした支援について検討して参りたい、そのように考えております。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。君島議員。

●君島孝夫君 令和3年度については、工夫をしながら市内イベントが実施されるよう協力していきたいとのことですが、今後は、既存のイベントはもちろんのこと、新たなイベントの実施についても検討すべきであると考えますが、市長の見解をお伺いします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えをいたします。

新たなイベントに対する検討ということでございますが、現状、市内におきましては市が主催しているイベントというのはおぼろげな状況でございまして、

市といたしましては関係者の方々が実施をするそれぞれのイベントに対しまして、人的な支援、あるいは情報発信の協力、そういったことを行ってきているところがございます。

令和3年度につきましては、そのような形をさらに進めていく上で、今後市内で新しいイベントが立ち上がる機運がありましたときには、そういったところに市の担当課も含めて積極的に参画をさせていただくことが望ましい、そのように考えております。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。君島議員。

●君島孝夫君 ありがとうございます。よろしくお伺いいたします。

次に進んでよろしいですか。

●議長 小林尚文君 進めてください。

●君島孝夫君 市内の経済対策について伺います。まちの魅力を磨いていくためには、交流人口や関係人口の拡大と並行して、飲食店や各商店をはじめとする市内商工関係の活性化も重要であると考えます。

市長の見解をお聞きます。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの君島議員の市内の経済対策に関するご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、まちの魅力を磨いていくためには、交流人口や関係人口拡大の取組のみならず、商工関係をはじめとする地域経済の活性化を図っていくことが非常に重要であり、持続可能なまちづくりを目指す上でも欠かせないことであると考えております。

一方で、令和2年度は道内外において新型コロナウイルス感染症の感染拡大が起これるとともに、年末にかけては市内企業等の閉鎖や倒産といった出来事が相次いで起これるなど、事業者様をはじめとする地域経済を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。

こうしたことから、市では令和2年度の早い段階から商工会議所をはじめとした関係者からの情報収

集に努めますとともに、地域経済の下支えを目的といたしました事業者向け給付金をはじめとする緊急的な支援策の実施や、市内雇用の促進を目的とした合同企業説明会の開催など、経済と雇用の両面から重層的かつ機動的に対策を講じてきているところでございます。

地域経済への影響を最小限にとどめた上で、活性化につなげることができるよう、引き続き適切に対応して参ります。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見えない状況であるが、今後必要に応じてさらなる経済支援や追加の支援を実施する考えはありますか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの答弁でも申し上げたところでございますが、市ではこれまで経済と雇用の両面から重層的かつ機動的に対策を講じてきているところでございまして、さきの臨時市議会におきましても、プレミアムチケット事業をはじめといたしました追加的な経済対策を行うべく議決をいただき、令和2年度予算の補正を行ったところでございます。

まずはこうした予算措置を行った対策について、しっかりと着実に実施していくことが肝要であるとそうように考えております。

その上で、いまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、今後もその影響が長期化する可能性もありますことから、引き続き、商工会議所をはじめとした関係者からの情報収集に努めるとともに、状況に応じた対応について検討をして参りたい、そのように考えております。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 ありがとうございました。

限られた財源の中、令和2年度において、これまで迅速かつ的確に、事業者支援などの経済対策を取っていただいたと思っております。

引き続き、ぜひ市長には市内経済の状況について注視していただき、追加の経済支援について必要が出てきた際には改めて対応を取っていただきたいと願っております。

以上をもちまして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

●議長 小林尚文君 以上で、君島議員の質問を終わります。

次に、大山議員の質問を許します。

大山議員。

●大山修二君（登壇） 大山修二でございます。

通告に従いまして、新型コロナウイルス感染症対策について質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

3月9日、市長は本定例市議会初日に、令和3年度に向けての市政執行方針を述べられました。その冒頭で新型コロナウイルス感染症について触れられ、昨年2月、新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、感染拡大防止対策を進め、そして現在、感染症対策として国が承認したワクチンの接種事業の準備に取り組んでいると述べられました。

このワクチンの接種事業は、国において2月から国立病院機構系列の医療従事者、3月からコロナ患者に関わる医療従事者、そして4月12日から高齢者という順位で接種をしていくとしてスタートいたしました。このワクチンの数量確保の関係で、それぞれの接種時期が延びております。

また、先週12日、担当大臣が記者会見で欧州連合の承認が得られれば、5月から毎週500万人、1,000万回分のワクチンが到着する見込みと述べられていました。ただ、これは見込みであり確定ではない、こういう状況であります。地方都市に対しての配付時期についてもいまだ確定はしていなく、市民のみなさまも接種時期や数量確保について強い関心を持っているところでございます。

そこで、この新型コロナウイルス感染対策について3点質問しますので、ご答弁よろしくお願いたします。

1点目ですが、新型コロナウイルスのワクチン接種の実施体制と接種時期についてお伺いをいたします。

先週10日の報道によりますと、4月5日以降に1箱、約500人、1,000回分のワクチン22箱が北海道に配付され、札幌市、旭川市を含め22の自治体に配付されるとありました。

ただ、この中に夕張市は入っておりません。夕張市を含めほかの自治体には4月26日以降、北海道に配付されるワクチンをまず1箱ずつ配布されるとありました。日程が確定されていない状況でも、配付されたワクチンを直ちに接種する体制を整えておく必要があると考えております。

そこでこのワクチン接種の実施体制の構築状況、併せて現時点で夕張市が把握している情報を含め接種時期についてお伺いをいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 大山議員の新型コロナウイルスワクチン接種に関するご質問にお答えいたします。

初めに、ワクチン接種の実施体制の構築状況であります。夕張市新型コロナウイルス感染症対策本部の中に、本年2月にワクチン接種推進部を新たに設置し、関係機関との調整などに取り組んでいるところでございます。

また、このワクチンは先ほど議員からもご指摘がございましたけれども、本年4月26日の週にワクチン1箱、最大で975回分接種できる量でございますけれども、これが供給される予定。続けて6月末までには高齢者全てに接種できる数量、これが供給される予定ということで現時点では国が示しておるところでございます。

本市では、こうしたワクチン供給スケジュールを見据えまして、5月以降に実施できるよう体制確保に取り組んで参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

大山議員。

●大山修二君 2月から対策本部の中にワクチン接種推進部を設置されているというご答弁でしたが、この実務については保健福祉課で対応するというところでよろしいのでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

ただいまご質問のございましたワクチン接種推進部の実務についてでございますが、ワクチン接種につきましては、限られた期間の中で多岐にわたる業務を遂行する必要がございます。したがって、保健福祉課のほか生活福祉課、市民課、地域振興課が連携をいたしまして、この実務に対応することを予定しております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 ありがとうございます。

4課で対応するというところでありますが、職員のみなさまも通常業務のある中ですが、全庁的な連携を図りながら対応していただきたいと、このように思います。

また、ワクチンの接種時期、配付数量等については北海道との連携を密にしながら情報を共有し進めたいと、このように思っております。

次に、2点目ですが、このワクチンの接種会場についてお伺いをいたします。

接種会場については、今月6日の報道で夕張市では個別接種と集団接種併用で実施するとありました。

この個別接種は、市内の医療機関で実施をする予定なのか、併せて集団接種は1か所なのか、あるいは数か所で実施するのかお伺いをいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 大山議員の新型コロナウイルスワクチン接種会場に関するご質問にお答えをい

たします。

本市では、市が接種業務を委託した医療機関で実施する個別接種と公共施設で実施する集団接種、この両方を実施したいと考えております。

まず、個別接種の実施につきましては、市内各医療機関と調整中でございます。

次に、集団接種の会場につきましては、密を避けるための空間の確保、市内交通アクセス、人口分布の視点を踏まえまして、1会場で実施の予定をしております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 ありがとうございます。

集団接種の会場は1か所というふうに答弁されましたが、まだ接種期日は確定されておられません、今の時点でこの1か所は公表されても問題ないでしょうか。もし問題ないとすれば、予定されている接種会場をお願いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 大山議員の再質問にお答えいたします。

集団接種の場所についてであります、先ほどお話をさせていただきました、いわゆる視点を踏まえた会場ということで、現在、拠点複合施設「りすた」とする方向で関係機関と調整をしているところでございます。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 ありがとうございます。

次に、このワクチンの接種については、個別接種、集団接種とあるわけですが、市民のみなさまがどういう基準でこれを選択すればいいのか、そここのところをお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 大山議員の再質問にお答えいたします。

個別接種と集団接種のどちらを市民の皆さんが受

ける、優先すべきかということについてでございますけれども、まずかかりつけ医につきましては、それぞれ患者さん一人一人に関する基礎疾患ですとかアレルギー疾患など、ワクチン接種に欠かせない診療情報をお持ちでいらっしゃいます。このことから、定期的に通院をされている方につきましては、基本的に個別接種の利用をぜひご検討いただきたいと考えております。

なお、定期的に通院をしていない方につきましては個別接種、集団接種のいずれの利用も可能となっております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 ありがとうございます。

集団接種の実施に当たりまして、ここについては医療スタッフ、さらには受付等のスタッフ、これらの対応についてどのように対応するのかお伺いをいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 大山議員の再質問にお答えいたします。

集団接種の際の人員確保の見通しでございますけれども、ただいま議員ご指摘のとおり、集団接種には医師、看護師などの医療従事者が必要となりますことから、夕張市医師会や市立診療所の指定管理者であります豊生会に対しまして協力の要請を行っております。

なお、受付などの事務につきましては、庁内各課で連携して対応して参りたいと考えております。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 ありがとうございます。

このことについては、医師会との連携を十分図りながら進めたいと思いますし、事務的なことについては、先ほどもお願いしたとおり、全庁的に連携を取りながら進めたいと、このように思っております。

次、3点目ですが、このワクチンの実施に当たり、接種の優先順位についてお伺いをいたします。

国の大きな指針では、医療従事者、高齢者、基礎疾患のある方、一般の方となっておりますが、夕張市ではこの国の指針に沿って実施をしていくのか、この点をお伺いいたします。

また、併せてワクチンが分散して配付されることも想定されますが、この場合の優先順位をお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの大山議員の新型コロナウイルスワクチン接種の順位に関するご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンは、国が示す接種順位に従いまして、道が医療従事者の接種を調整し、次に市が高齢者の接種を実施いたします。

議員ご指摘のとおり、ワクチンが分散して供給されますため、市に高齢者向けとして供給されるワクチンが在庫不足にならないよう供給量に応じた接種を進める必要がございます。

本市といたしましては、高齢者の生活環境や年齢など、重症化や集団感染のリスクを鑑みまして、まずは高齢者施設入所者等から順に接種することを検討しております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。  
大山議員。

●大山修二君 ありがとうございます。

ただいま医療従事者のワクチン接種についてありましたが、具体的にはこの医療従事者の接種というのはどのように進めるのかお伺いをいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの大山議員の再質問にお答えをいたします。

医療従事者への接種の具体的な対応でございますけれども、本市医療従事者への接種は、北海道がワクチンの配分と接種場所を調整しておりまして、市と連携の上、本年4月に行われる予定でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。  
大山議員。

●大山修二君 それでは次に、施設の入所者を優先するというものでありましたが、これは特別養護老人ホーム等の大規模施設や、また、グループホーム等の小規模施設が全て対象ということでよろしいでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 大山議員の再質問にお答えいたします。

ただいまご指摘のあったとおり、そのようにご理解をいただいてよろしいということでございます。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。  
大山議員。

●大山修二君 それでこの施設の入所者の中には寝たきりの方、重度の認知症の方、あるいは歩行困難な方など様々な方が入所されております。これらの方々をどのように対応されるのかお伺いをいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 大山議員の再質問にお答えいたします。

介護施設入所者に対します接種方法についてでございますけれども、介護施設等につきましては医師が施設に巡回して接種をすることが可能になっておりますことから、現在、対象者数の把握やワクチンの配分など、関係機関と調整を行っているところでございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。  
大山議員。

●大山修二君 その辺については連携を取りながら進めていただきたいと思いますし、各施設には様々な容体の方が入所されておりますので、施設従事者との連携を取りながら対応されることをお願いいたします。

次に、夕張市には4,000人近くの高齢者がおります。この方々がワクチンが分散されて配付された場

合、高齢者の中でも優先順位を決めていかなければならない、このように思っておりますが、このことについてはどのようにお考えかお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 大山議員の再質問にお答えいたします。

高齢者に対する接種の優先順位についてであります。先ほども答弁させていただいたところでございますけれども、高齢者施設入所者等から順に接種を進めていく予定でございます。その後、在宅の高齢者におきましても、生活環境や年齢など、重症化や集団感染のリスクに鑑み接種順位について検討をして参りたいと考えております。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。  
大山議員。

●大山修二君 分かりました。いろいろなパターンを検討しているということでもありますけれども、これにつきましては市民のみなさまに理解をいただけるような内容で検討をしていただきたいと、このように思っております。

いずれにいたしましても、これから予診票や接種券を配付されると思っておりますが、夕張市は先ほども申し上げましたとおり高齢者が多い環境にありますので、理解のしやすい内容での周知をしていただきたいと、このことをお願い申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長 小林尚文君 以上で、大山議員の質問を終わります。

次に、本田議員の質問を許します。

本田議員。

●本田靖人君（登壇） 本田靖人でございます。

通告に従い、大綱質問を進めさせていただきます。

まず教育行政執行方針の中の、健やかな身体を育む教育の推進についてお伺いをして参ります。

1 点目に、児童生徒の体力・運動能力の向上についてということで、教育長は教育行政執行方針の中で、一昨年度の全国体力運動能力テストにおいて、本市の児童生徒が複数の種目で全国・全道平均を上

回る結果を得たのは、これまでの取組の一定の成果の現れだと述べられております。

そこで、子どもたちの体力運動能力向上のために、これまでに取り組んでこられた具体的な内容と運動能力向上につながった要因に関する教育長の見解について伺います。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） ただいまの本田議員の児童生徒の体力運動能力の向上についてのご質問にお答えします。

一昨年実施されました全国体力運動能力テストでは、対象の小学校5年生では長座体前屈や握力など4種目で、中学校2年生では上体起こし、50メートル走、立ち幅跳び、ハンドボール投げなど5種目でそれぞれ全国全道平均を上回る結果となりました。

ただ、そのご質問でございますそれらの要因につきましては、正規に調査分析等は行っておりません。したがって、不確かではありますけれども、例えば小学校においては、体育館に体力テストゾーンという一画、コーナーを設置しておりまして、休み時間等に児童が自由に、自主的にその体力テストの種目の運動の練習が可能となる環境を整備しております。また、体育の授業の準備運動においてはストレッチ体操を多く取り入れたことなどが考えられます。

また、中学校においては、子どもたちのアンケート調査があるのですが、部活動ですとかスポーツクラブ以外で運動する機会が多いというふうには生徒は回答しております。また同じように、その調査で授業中にそういう体力運動能力を高める運動を、個別に要領やポイントについて教師が伝えるなどの取組を行うことによって、これまでできなかったことができるようになったというような回答が多く寄せられており、こういったようなことが好結果を生む要因になったのかなというふうには判断しております。

今後も引き続き、こうした環境整備や取組を継続しながら、子どもたちの体力運動能力の向上に努め

て参りたいと考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 小学校の体育館に設置されている体力テストの練習ゾーンですか、テストゾーン、私も拝見したことがあります非常に有効だということですので、今後も継続していただければというふうに思います。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、当該能力テストが実施されなかったことから、体力運動能力の状況を客観的に把握することが難しい状況であります、長期間にわたった臨時休校休業や新しい生活スタイルを模索する中で、子どもたちの生活も大幅に制限された部分があり、体力や運動能力が低下している可能性が高いものと推察いたします。

今後は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、子どもたちが元気に動き回り体力運動能力を向上させていく環境整備が必要になってくると考えますが、その点についての教育長の考えを伺います。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの本田議員の再質問におけます、今後の環境整備に関わるご質問にお答えします。

今、本田議員からもご指摘ありましたとおり、現在のこのコロナ禍の環境においては、感染をしない、させないということが最重要課題であり、学校の新しい生活における行動基準に従って体育の授業も行わなければならないことから、体育の授業の体育館の中で密にならないですとか、身体接触を伴わないようなそういった運動を多く取り入れなければならないと考えております。

例えば縄跳びの練習機会を増やすなど、個による運動実践でそれらを可能とする取組を進めて参りたいというふうに考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 運動すればどうしても飛沫の可能性も上がるということで、縄跳びなど個の運動ということで今お話ございましたが、なかなか対策も難しいことがあろうかと思いますが、ぜひ機会を失わないように、子どもたちが体を動かせるような環境づくりに引き続き務めていただければというふうに思います。

続いて、2点目の部活動の運用について質問をさせていただきます。

先ほど来質問していますとおり、私は児童生徒の体力運動能力向上は非常に重要だというふうに考えている中で、少年団活動や運動部活動の活性化が非常に有効であるというふうに考えています。

しかしながら、人口減少の進む本市においては、子どもの人数も年々減少傾向にあることなどにより、特にチームスポーツにおいては参加する児童生徒数が不足し競技の継続が難しくなっているものも出てきております。

また、中学校の部活動においては生徒のバランスの取れた学校生活や、教師の部活動指導における負担軽減による働き方改革を推進するために、北海道教育委員会から北海道の部活動の在り方に関する方針が出され、夕張中学校においてもこれに基づき部活動に係る活動方針を策定した上で運営が実施されているところであります。

これらの方針により、夕張中学校の部活動においては平日1日以上、週末1日以上の週当たり2日以上の休業日を設けること。活動時間においては、平日2時間程度、学校の休業日は3時間程度と定められています。

私が学生時代に毎日部活動に明け暮れていた時代と比べると、活動範囲が大幅に制限されている現状であり、部活動に懸命に取り組みたいと考えている生徒にとっては物足りなく感じているような声も聞かれますが、そこは時代の変化もあり仕方のない部分もあるとは認識しています。

限られた時間でいかに有効な練習や活動を実施していくのかを、自ら考え取り組んでいくことも子どもたちが成長していく上で重要だと認識しています。

これらの方針の目的には、教職員の部活動指導における負担軽減による働き方改革の推進や、教師の部活動指導における負担が過度にならないように配慮することが挙げられています。

教職員の負担軽減というある意味大人の事情で、子どもたちの部活動を通しての成長の機会をある程度制限せざるを得ない状況については、個人的には非常に残念に感じています。

文部科学省は、令和2年9月に学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を発表し、令和5年をめどに休日の部活動を段階的に地域へ移行するとしました。本市においては、平成30年度及び令和元年度の教育行政執行方針の中で、教職員の働き方改革の観点から、道教委が実施している外部指導者活用事業を活用するとされていました。

そこで、教職員の働き方改革の観点から、教員に代わって部活動を指導する部活動指導員や、教員と共に部活動指導等に携わる外部指導者の導入を考えていच्छるのか、教育長の考えを伺います。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの本田議員の部活動の運用に関わるご質問についてお答えします。

部活動指導員あるいは外部指導員の導入に関わっては、先ほど本田議員がご指摘あったように、スポーツ庁及び文化庁では生徒にとって望ましい部活動の環境構築と学校の働き方改革も考慮した、さらなる部活動改革の推進を目指し、学校と地域が協働、融合した部活動の具体的な実施方針とスケジュールを、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革として取りまとめ、各都道府県教育委員会に送付したところであります。

この通知は、令和5年度からを目途に休日における部活動の段階的な地域移行の全国展開に結びつけたいとする文部科学省の基本的な考え方がその根底にありますけれども、本市にあっては、部活動指導

員あるいは外部指導員の確保に関しまして、非常にその人材確保等に困難な状況が現在あるという状況であります。

このような状況は、本市に限った事例ではないことを踏まえて、今後同様の悩みを抱えている自治体における取組事例などを参考にしながら、地域スポーツクラブの活用ですとか、地域移行が可能であるかなどについて検討をしていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ただいまのご答弁に、地域スポーツクラブへの移行というお言葉が出て参りました。

本市には総合型地域スポーツクラブが存在しておりますが、前教育長の方針の中では、総合型地域スポーツクラブへ部活動を移行する準備を進めるというふうにしていたことがございました。先ほどの小林教育長の答弁の中にも、地域スポーツクラブという文言が出て参りましたが、そこら辺との関わりについて现阶段でどのようにお考えになっているのかお聞きします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの本田議員の再質問にお答えします。

前教育長の総合型地域スポーツクラブへ部活動を移行する準備を進めるというふうに答弁していたその方針は、そのとおり継続しなければならないのかなというふうには考えております。ただ現状として、先ほども申し上げたとおり、本市における地域におけるそういった人材確保、ここが困難な状況となっていることから、繰り返しになりますけれども他の周辺の自治体における取組も参考にしながら、地域移行が可能であるかどうかも含めて検討しなければならないというふうに考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 次に、2件目に質問を移って参ります。

2件目、社会教育、生涯学習の振興について伺いして参ります。

今、1件目の最後のところにも出て参りました総合型地域スポーツクラブに関する質問であります。このスポーツクラブへの支援実績について伺いして参ります。

総合型地域スポーツクラブへの支援実績についてですが、本市には2019年2月にユるっとゆうばりスポーツクラブが設立されました。ボクシングや卓球、バドミントン、ウォーキングなどの競技メニューがありまして、本年3月10日現在で136名の市民が日頃から汗を流されています。

令和2年度教育行政執行方針の中で、教育長は総合型地域スポーツクラブの活動をより一層推進させていくとされておりましたが、スポーツクラブ設立準備段階から今日に至るまでの本市のサポート体制について伺います。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの本田議員の総合型地域スポーツクラブのサポートについてのご質問にお答えします。

まず、総合型地域スポーツクラブの設立に当たっては、自立したクラブづくりが基本目標でありました。

市といたしましては、当該クラブの活動が軌道に乗るまでの間、必要なサポートを実施していく方針の下、地域おこし協力隊員の採用と配置を行って参りました。現在も1名の地域おこし協力隊員を配置しており、当該クラブの活動補助等に従事しております。また、市として当該クラブの活動について、広報ゆうばりに掲載するなど、市民に周知しているところでもあります。

以上、こういったようなサポートを行っているということになります。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 これまでの取組について今ご答弁いただいたところですが、令和3年度の教育行政執行方針の中では、当該スポーツクラブについてサポートを行っていくというふうにしています。令和2年度には、より一層推進させていくとしたことに比べると若干トーンダウンしたようにも受け取れますが、令和3年度のサポート体制に何かしらのこれまでとの変更があるのか、現段階での検討状況について伺います。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの本田議員の再質問にお答えします。

令和2年度の教育行政執行方針と令和3年度の教育行政執行方針の文言の差で、トーンダウンしたのではないかというご指摘がありますけれども、先ほど答弁いたしましたとおり、この総合型地域スポーツクラブの設立趣旨について、自立したクラブづくりということを基本として参りました。

本田議員が先ほどご指摘しましたユるっとゆうばりスポーツクラブの活動にいたしましては、クラブのほうで主体的に自主的な活動を行っているということ踏まえて、教育委員会としていたしましては、教育委員会が独自に何か行うのではなくて、やはりそういうクラブの自主性を重んじながらしっかりその側面からサポートしていこうと、そういう趣旨であります。今年度も先ほど述べましたとおり、地域おこし協力隊員1名おりますし、また、何度も言いますけれども、自立したスポーツクラブの活動を基本として、引き続きこの人的なサポートや運営委員会への教育委員会職員の参加、派遣、協力、こういったようなことを行っております。令和3年度も令和2年度と変わらず、しっかりとサポートして参りたいというふうに考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 これまでと変わらず支援していく

というお話でしたが、1件目の部活動に関する質問ともちょっと関連してくる部分あるのですが、将来的に、文部科学省の出されている指針としては、令和5年度までに週末の部活動を地域に出していく方向というような方向性が出されています。先ほど人材の確保が難しいんだというお話もあった中で、総合型地域スポーツクラブが将来的に夕張中学校の部活動の受皿となり得る可能性があるのではないかと。現段階では、中学校の部活動とスポーツクラブの競技が合致する部分がないという課題がありますが、その辺も含めて将来的に受皿とする可能性のあるスポーツクラブを支援していくという考え方も必要なのではないかと私は考えるのです。

先ほどご答弁の中にもありましたが、本年度も地域おこし協力隊が1名配置されていますが、あと1年なんですね。令和4年度以降については、この場で話すべきことでもないのかもしれませんが、ここに補助また新たに地域おこし協力隊を配置するとなれば、令和3年度中にそういった人材の募集に係る手続や募集活動が必要になってくるかと思うのですが、その辺について教育長のお考えをお聞きします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの本田議員の再質問にお答えします。

まさに議員ご指摘のとおり、令和4年度以降のそういった体制の在り方につきましては、教育委員会内あるいはユルッとゆーばりスポーツクラブ等ともしっかりと連携を図りながら今後の運営の在り方や令和5年度以降の部活動への支援が果たして可能かどうかも含めまして、しっかりと検討していかなければならない課題だなというふうに押さえております。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 今、一例として中学校の部活動の件を挙げてお話をさせていただきましたが、学生に限らず、生徒に限らず、市民皆さんが汗を流すいい機会をつくっている場所だと思います。もちろん自

立を促すということも重要だと思いますので、ぜひ協力体制を取って事業の支援、サポートを進めていただければというふうに考えます。

続きまして、2点目の拠点複合施設「りすた」の賑わい創出について質問させていただきます。

教育行政執行方針の中で、子どもから大人まで全ての市民が学べる生涯学習の実践と潤いある生活実現のための社会教育事業の推進は極めて重要だとしまして、拠点複合施設「りすた」の賑わい創出を目指すという方向性を示されております。そこで「りすた」の賑わい創出に向けた取組内容について何点か質問したいと思います。

まず1点目に、「りすた」の賑わい創出に向けて、未来をつくる市民学習講座事業などの社会教育事業の企画運営などを通して、市民の学びの場として積極的に提供していくというふうにされました。そこで、未来をつくる市民学習講座事業とは具体的にどのような事業なのかお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの本田議員の拠点複合施設「りすた」の賑わい創出についてのご質問にお答えします。

市民待望の施設でありました「りすた」の開設は大きな期待を持って迎え入れられたものと認識しております。本施設は文字どおり多機能型施設ですが、文化や芸術振興に大きな役割を持つ施設でもあります。また、拠点と位置づける地区に建設した経緯を踏まえれば、常に市民の憩いの場としても活用され賑わいがある施設でなくてはならないと考えております。しかしながら、昨年、施設開設後はコロナ禍の影響もあり、賑わいを創出するような取組もできないまま1年が経過したというのが実感であります。

令和3年度におきましては、こうした状況を踏まえて、議員からのご質問にあるとおり、何点かご質問といたしますか、まず1点目の件につきましてお答えしますが、社会教育事業として、りすたチャレンジ協働事業を実施いたします。

「多世代交流の場として市民が主体となって築き上げている施設」、「子どもの賑わいが循環する安心で安全な施設」、「多様な活動を生み出すフレキシブルで開放的な施設」というコンセプトに従って、市民あるいは団体が創意工夫にあふれたまちづくり事業を提案し、行政との協働で進めていこうとするものであります。提案、申請のあった市民団体には、幸福の黄色いハンカチ基金助成事業に準じて活動支援を行おうと考えております。

この事業効果は単に施設の賑わい創出のみならず、商業活動のスタートアップ事業にもなり得るものなのかなとも考えております。

まず1点目の質問に対してお答えいたしました。  
以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。  
本田議員。

●本田靖人君 未来を創る市民学習講座事業の内容についてお伺いした中で、りすたチャレンジの協働事業という文言が出て参りましたが、それらも含めて市民の学習講座事業という考え方で間違いないでしょうか。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの再質問について、そのとおりと認識していただいて構いません。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。  
本田議員。

●本田靖人君 次、2点目の市民サークル等と連携して実施することとしている郷土愛教育事業の内容と予定されているスケジュール感についてお伺いします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 本田議員の再質問にお答えします。

2点目ということで、郷土愛教育事業の内容とスケジュール感についてのご質問ですけれども、コロナ禍の中で大人数、多人数で行う事業展開はちょっと難しいのかなということ踏まえて、野外で行う事業として、幼児や児童生徒、高齢者を含む地域住

民の方々が共に協働して植花体験活動を行うということを計画しております。

これについては、特別な知識や能力がなくても気軽に参加できるものであることから、自然体験を通じて世代間交流を深めていきたいと考えておりますし、植花を通じて本市の風土を体験して、郷土愛の醸成につなげていきたいというふうに考えております。

また、スケジュール感につきましては、花、植物の育成になりますので、4月から7月をめどに3回ほど行う計画を今立てておるところであります。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。  
本田議員。

●本田靖人君 事業については分かりました。

次、3点目の子どもや子育て世代の「りすた」利用増に向けた活用促進策についてというところの質問をさせていただきたいというふうに思うのですが、今年度の教育行政執行方針の中には新たな社会教育事業等多々出て参りまして、強く推進していこうという教育委員会また教育長の思いが伝わってきているところではありますが、あとはこれらの取組をより実のあるものとするためには、より多くの市民、特に子どもや子育て世代にご参加いただくことも重要だというふうに考えます。

そこで、子どもや子育て世代の「りすた」利用増に向けた、活用促進策についてどのようにお考えなのか伺います。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの本田議員の再質問、3点目のということで、子どもや子育て世代の「りすた」利用増に向けた活用促進策についての、ご質問にお答えします。

これは、「りすた」内にある子育て支援スペースゆうぱりっ子ひろば、これの活用を検討した上で事業展開を行うものであります。幼児が学ぶための遊具や玩具が不足している実態を踏まえ、これらを整備することはもとより、親子ヨガ教室や音楽リズム

の会の活動や絵本読み聞かせ、赤ちゃんのふれあい遊びの会の活動、お父さんのための育児講座開設、こういったソフト事業の実施に必要な講師の招聘などの経費について予算反映をいたしたところであります。

このような取組によって、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、子育て中の親の育児への不安感などを払拭し、親子のふれあいや保護者同士のつながりの醸成に結びつけていきたいと考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ゆうぱりっ子ひろばを活用して、乳幼児をメインとして、小さなお子様を抱える親御さんが使いやすい環境ということで、設備的には非常に充実しているなというふうにも感じているところですが、ちょっと学年を上げて、小中学生の利用についてお伺いしたいのですが、小中学生の放課後、平日学校が終わった後、放課後の「りすた」の利用についてなのですが、拠点複合施設を建設するに当たって市民検討委員会の中で様々な機能について議論を進めてきました。私もその中の子ども・子育てチームの中に参加させていただいて議論いろいろさせていただいたのですが、その中で、特に小学生が放課後、授業が終わった後、この「りすた」に立ち寄って居住地域が離れている仲のよいお友達と遊ぶ機会がつかれるのではないかとということで、非常に構想の中で歓迎されていた部分もありました。

しかし実際に、課題としては小学校から「りすた」までの移動手段ですとか、放課後の子どもたちの安全確保といった部分の課題もあるということで議論をしてきた中で、正式な回答としてはまだ得られていなかったと思うのです。詳しくは実際に「りすた」が開業した後、供用開始の後に小中学校の校長先生も含め、学校全体でどう取り組んでいくのか、子どもたちの放課後利用のルールをどう運用していくの

かということは検討していくという段階まで私は認識しているのですが、現在、小中学校のルールとしては、放課後の「りすた」の利用についてはどのような状況になっているのかお伺いします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの本田議員の再質問であります小中学生の放課後等の活用について、若干お答えをいたします。

いろいろなご指摘ありましたが、まずその利用についてのルールづくり等における検討まだ進んでおりません。小学校からは、議員ご指摘のとおり、下校後のバスの進行方向等によって、なかなか小学生児童が「りすた」に集うということにはならないのが現状であります。中学生はまさにその通学バスを利用している生徒にとりましては、「りすた」が発着場所でありますので、朝の登校時、下校時におけるバス待ちの状況、バスを待っている間に図書ですとか学習室を利用する様子、そういった姿が見られますが、小学校については残念ながらそういった状況は見られません。

そこで、長期休業中特に今回の冬休み中なのですが、小学校に呼びかけまして案内を出しまして、どうぞ小学生のみなさんと、特に、先程申し上げましたゆうぱりっ子ひろばについては乳幼児から小学生まで自由に中に入って利用してくださいという規定になっていますので、その旨を小学校通して児童に周知を図り、長期休業中におきましては複数の子どもたちがゆうぱりっ子ひろばや図書コーナーで、「りすた」を利用していたという姿が見られております。

したがって、現状としてはそういったようなところありますので、今後は議員ご指摘のとおり、小中学生がもっと「りすた」を訪れて中を活用する、中で集う、にぎわいを創出していくというようなことについて、小中学校とも連携しながら検討をさらに進めていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。  
本田議員。

●本田靖人君 次、3件目に質問を移らせていただきます。

次、市政執行方針の子どもたちの可能性を広げるについて質問をして参ります。

まず、「子育て世代包括支援センター」について伺います。

市長は行政執行方針の中で地域の全ての子どもを大切に守り育てることを目的に、安心して出産、子育てできるよう子育て世代への包括的な支援を行う子育て世代包括支援センターを設置するとしています。

子育て世代包括支援センターが担う具体的な業務と所管する部署及び開設時期について伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 本田議員の子育て世代包括支援センターに関するご質問にお答えいたします。

初めに、具体的な業務についてであります。これまで母子保健法に基づき保健師が妊産婦及び乳幼児とその保護者から、妊娠、出産、子育てに関する相談を受け、保健指導や情報提供などを行ってきたところでございます。

平成29年9月に北海道より、子育て世代包括支援センターを道内全ての市町村において設置、促進するよう通知があったところでございまして、本市としても従前の取組に加え、必要に応じ新たに助産師による専門的な個別支援を行い、相談支援を強化するなど子育て世代に寄り添い、より丁寧な支援を行うべく子育て世代包括支援センターを設置するものでございます。

なお、この業務の所管は保健福祉課でございまして、本年4月に開設したいと考えております。開設に当たりましては、プライバシー保護など相談環境の整備に取り組んで参りたいと考えております。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。  
本田議員。

●本田靖人君 次、2点目、「子ども家庭総合支援拠点」について伺います。

市長は、さきに私が質問しました子育て世代包括支援センターと併せて子ども家庭総合支援拠点を設置し、児童相談所と連携して特に支援が必要な家庭に対して、相談支援体制を強化し、母子健康施策と子育て支援施策との連携を図り、安心して子育てできる環境づくりに取り組んでいくとしています。

この、子ども家庭総合支援拠点が担う具体的な業務と所管する部署及び開設時期について伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの本田議員の子ども家庭総合支援拠点に関するご質問にお答えいたします。

初めに、具体的な業務についてでございますが、児童福祉法などに基づき市町村は子どもの最も身近な地域で、子ども及び妊産婦の福祉に関する支援業務全般を適切に行わなければならないということが義務化されております。特に、虐待相談を受けた児童相談所が在宅支援という判断をしたケースにおいて、その後、重篤な虐待事例となることが少なくないため、在宅支援の強化を図ることがこの制度に盛り込まれているところでございます。このことによりまして、これまで以上に児童相談所との円滑な連携が求められますことから、生活福祉課が主担当となり子ども家庭総合支援拠点を4月に開設いたします。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。  
本田議員。

●本田靖人君 今、市長にご答弁いただいた子ども家庭総合支援拠点が担う業務については、これまでにない全く新しい業務ということではないというふうに思うのですが、これまで当該業務を担当してきたのはどの部署になるのでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えいたします。

これまでの業務の担当でございますけれども、これまでは拠点複合施設「りすた」におきまして、教育課子ども・子育て支援係に所属する家庭児童相談員が担当をしていたところでございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 次、3点目に、今質問しました二つの施設、「子育て世代包括支援センター」及び「子ども家庭総合支援拠点」の設置場所ですね、どこに設置するのか。また、そこを選んだ理由について伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点を設置する場所に関するご質問についてお答えをいたします。

子育て世代包括支援センターは保健師の配置が必要でございまして、子ども家庭総合支援拠点につきましては、保健師を配置する保健部局との連携強化が必要でありますことから、これらの業務を本庁舎2階で実施したいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 今ご答弁のとおり、これらの新たな相談窓口については、本庁舎2階に設置をするということですが、「りすた」には要は子ども・子育てのためでもある拠点複合施設「りすた」という位置づけがある中で、また、これまでは子ども家庭総合支援拠点に関しては教育課子ども・子育て支援係で担ってきたということも踏まえ、この本庁舎2階に設置するとしてこの二つの窓口を「りすた」に設けようという検討はされたのでしょうか。それをされた上で、やっぱり本庁舎2階だなというふうに判断された理由について市長の考えを伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

現在、保健福祉課に配置している保健師の配置替えを行ってということの検討についてということでございますが、子育て世代包括支援センターを設置するに際しまして、保健師さんの新たな採用ということも含めまして拠点複合施設「りすた」に配置ができないものかということについても検討をしてきた経過がございます。そのような状況ではあるのですが、保健師さんについては現時点で新採用による人材確保が残念ながら困難という状況でございまして、現行の体制の中つまりはほかの保健業務と一体的にこれらの事業を推進していくことが効率的かつ有効的で効果的であるというふうに考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 本庁舎2階に結果的に設置を決めた理由としては、保健師さんの採用が困難だということのようなご答弁だったかと思うのですが、私としましては子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の設置場所について、次に挙げます理由から再考をお願いしたいというふうに考えています。

まず1点目は、拠点複合施設「りすた」にも子育て支援窓口が存在する、今後も残るといふふうに委員会の中で説明を受けていることから、窓口ごとの受付業務の違いが非常に分かりづらく、市民特に子育て世代の方々の混乱を生じさせる可能性が高いと思われること。

2点目に、夕張市まちづくりマスタープランにおいて拠点複合施設「りすた」のある清水沢地区が、行政サービス機能及び教育機能の誘導区域に設定されているということ。

3点目に、新設する二つの窓口の設置場所を、本庁舎とする理由が先ほどご答弁いただいたとおり人的な理由なのですが、市民から見ると役所の都合だとその連携という部分もあろうかと思えます。児童相談所につながなければいけない案件があるとか、

そういったことから、担当課の中にとこのような判断基準もあったかと思うのですが、市民の目線からいくと、市民の生活利便性向上を犠牲にした市民不在の決定とも取れるのではないかという3つの理由であります。

市長は市政執行方針の中で、町の将来像を描く中で安心して暮らし続けることができるコミュニティの形成、維持が必要であると考えており、その中でも医療や福祉、教育、子育て、商業などの暮らしを支える機能を集積した生活利便性の高い拠点となる地区を形成し、居住の誘導を図っていくことが重要だと捉えているというふうに述べられています。

また、さきに、教育長等に対する質問の中でもやり取りがありましたとおり、現在、拠点複合施設「りすた」のにぎわい創出を主として目指しているはずで。

供用開始から本日に至るまで、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあってなかなか予定どおりとはいきませんでした。児童館的機能や子育て支援機能を充実させてきたことが少しずつ市民の中にも浸透してきている今、子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点を「りすた」ではなく市本庁舎に設置するという事は、この流れに逆行していると考えられますし、私個人的にはその市民目線で見れば、政策に矛盾があるとさえ感じています。

子ども・子育てに関する事は「りすた」に行けばいろいろな手続きができるし相談窓口もある。学校も清水沢地区に集中していて、夕張で子どもを育てるなら清水沢地区で暮らしたほうが便利で安心だねというふうに市民のみなさんが感じていただけるような行政体制を構築していくべきではないでしょうか。

子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の設置場所の再考について市長の見解をお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えいたします。

ただいま、再質問いただきました拠点複合施設「りすた」での事業の実施に係る私の考え再考を願えないかということでございますけれども、その点についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、議員ご指摘をいただいておりますとおり、拠点複合施設「りすた」につきましても、ゆうばりっ子ひろば、それから図書スペースなどもありまして、子育て世代への支援には本当に最適な環境であるというふうに考えております。

なお、先ほども答弁させていただいたところでございますが、本子育て世代包括支援センターの設置に際しましては、保健師の配置が欠かせないというところがありまして、それが今回本庁舎の2階に設置するという事になった大きな理由であるということとは先ほども答弁させていただいたとおりでございます。

それで、まずこの現在のいわゆる市民サービスの対応の在り方についてでございますけれども、まず私としては令和3年度、このような形で取り進めをさせていただいて、その上で運用面あるいは市としては市民のみなさんにご不便をおかけしないような周知、連絡そういったものに努めさせていただきながら、令和3年度についてはこのような形で運用をさせていただきたい、そのように考えております。

その上で、令和3年4月には、今度は認定こども園も開園をするという予定になってございます。そこでも当然のことながら、これまでもご説明をさせていただいております子育て支援事業を行っていく。そして、議員からもご指摘がありました相談窓口については、「りすた」に配置をする。ここをしっかりと連携していくということにしてございますので、その新たな認定こども園との連携も含めて、まず、この形で令和3年度運営をさせていただいて、その中で市民のみなさんにはご不便をおかけしないように市として対応していきたいとそのように考えております。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。  
本田議員。

●本田靖人君 非常に前向きなご答弁をいただいたのかなというふうに感じております。今回「りすた」に設けられなかった理由としては、人的問題ということもありましたが、実際には他の課もしくは係との連携のことも考えますとスペース的な課題もあるのかなとも感じています。

「りすた」は必要最低限の面積で効率よく運営できるようにという建物であります。そんな中に複数の課が入るとするのは非常に困難であることも理解ができます。ただ、そういった役所の都合を最優先するのではなくて、今後はぜひ可能な限り市民に寄り添った利便性の高い行政サービスの提供、願わくば分野ごとにワンストップの窓口を創設してほしいと、そこを目指すぐらいの方向性で市政運営に当たっていただければというふうに考えております。先ほどの市長のご答弁非常に前向きでしたので、今後も期待して参りますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

●議長 小林尚文君 以上で、本田議員の質問を終わります。

---

●議長 小林尚文君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

---

午前11時57分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 小林 尚 文

夕張市議会 議員 熊 谷 桂 子

夕張市議会 議員 高 間 澄 子